

許可番号 3200169672

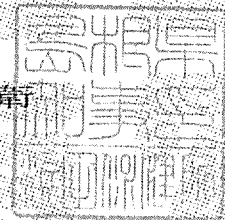
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 浜田市下府町327番地28
名称 株式会社 八 紘

代表取締役 中 東 一 文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝 口 善 兵 衛



許可の年月日 平成29年12月18日

許可の有効期限 平成34年12月17日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(含水率85%以下のものに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 以上10品目、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成24年12月18日新規許可
- (2)平成29年11月17日更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有

無